

# 中学校・高等学校作業部会報告

---

令和8年4月23日

中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会教職課程・免許・大学院課程ワーキンググループ

中学校・高等学校作業部会

# 中学校、高等学校教員の養成の見直し（案）について

1. 「各教科の指導法」「教科に関する専門的事項」について、学校教育法施行規則に定める各学校種の学習指導要領に即し、指導法と専門的事項を一体的に学ぶこととする。なお、指導法と専門的事項の配分は大学の裁量とする。また、従来の教科専門科目を一定程度「強み専門性」へ移行させることを前提に、最低修得単位数を圧縮する。
2. 免許法施行規則第66条の6で学ぶ「体育」について、現行通りの一般教養科目としては位置付けない。一方、中学校、高等学校教員に必要な健康教育を学ぶことになる事項等（適応力・回復力・自己管理能力）について今後検討が必要。
3. 「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」について、中学校・高等学校免許状において2単位分の学修が必要かどうか他の作業部会の状況をふまえて、今後検討が必要。
4. 高等学校免許状授与の基礎資格の変更は行わない。
5. 高等学校の教員養成における教育実習の単位数の変更は行わない。

# 中学校教員養成の見直し（案）

## ＜中学校＞現行

教科及び教職に関する科目	各科目に含めることが必要な事項	一種免	二種免
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項 1単位×各教科の事項	28	12
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） 一種免8単位、二種免2単位		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	6
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 1単位		
教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）			
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法 一種免2単位、二種免1単位	10	6
	総合的な学習の時間の指導法		
	特別活動の指導法		
	教育の方法及び技術		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法 1単位		
	生徒指導の理論及び方法		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法			
教育実践に関する科目	教育実習（学校体験活動を含む 上限2単位）	5	5
	教職実践演習	2	2
大学が独自に設定する科目		4	4
計		59	35

## 見直し（案）

### 強み専門性に係る内容（20単位）を学修し 合計で56単位

教科及び教職に関する科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数
教科指導等に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科及び教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） 8単位</li> <li>道徳の理論及び指導法 1単位</li> <li>総合的な学習の時間の指導法</li> <li>特別活動の指導法</li> <li>教育の方法及び情報通信技術</li> <li>教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）</li> </ul>	16
教育及び幼児、児童又は生徒の理解に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想</li> <li>教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）</li> <li>教師としての適応力・回復力・自己管理能力の育成</li> <li>教育に関する社会的、制度的及び経営的事項（教育法規を含む。）</li> <li>幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程</li> <li>特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 2単位（P）</li> <li>教育における多様性の包摂</li> <li>生徒指導の理論及び方法</li> <li>教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法</li> <li>進路指導及びキャリア教育の理論及び方法</li> <li>教育データの活用及び人工知能</li> </ul>	13
教育実習	教育実習（学校体験活動と特別支援学校（学級）での実習を含む 上限2単位）	5
教職実践演習	教職実践演習	2
計		36



# 高等学校教員養成の見直し（案）

## ＜高等学校＞現行

教科及び教職に関する科目	各科目に含めることが必要な事項	一種免
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項 1単位×各教科の事項	24
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） 4単位	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 1単位	
教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	総合的な探究の時間の指導法	8
	特別活動の指導法	
	教育の方法及び技術	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法 1単位	
	生徒指導の理論及び方法	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	
教育実践に関する科目	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	3
	教育実践（学校体験活動を含む 上限1単位）	
	教職実践演習	2
大学が独自に設定する科目		12
計		59



## 見直し（案）

### 強み専門性に係る内容（20単位）を学修し 合計で56単位

教科及び教職に関する科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数
教科指導等に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科及び教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。） 10単位</li> <li>総合的な学習の時間の指導法</li> <li>特別活動の指導法</li> <li>教育の方法及び情報通信技術</li> <li>教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）</li> </ul>	18
教育及び幼児、児童又は生徒の理解に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想</li> <li>教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）</li> <li>教師としての適応力・回復力・自己管理能力の育成</li> <li>教育に関する社会的、制度的及び経営的事項（教育法規を含む。）</li> <li>幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程</li> <li>特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 2単位（P）</li> <li>教育における多様性の包摂</li> <li>生徒指導の理論及び方法</li> <li>教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法</li> <li>進路指導及びキャリア教育の理論及び方法</li> <li>教育データの活用及び人工知能</li> </ul>	13
教育実習	教育実習（学校体験活動を含む 上限1単位）	3
教職実践演習	教職実践演習	2
計		36